

京都発脱炭素ライフスタイル推進に係る
プロジェクト創出及び実証支援等業務
(仕様書)

1 事業内容

2050年CO₂排出量正味ゼロの達成に向けては、市民の皆様がライフスタイルを転換するために取り組みやすい仕掛けの創出が必要である。

令和3年9月に創設した市民、事業者及び学識者等で構成される「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」(以下「京創ミーティング」という。)による議論を踏まえ、2050年脱炭素ライフスタイルのビジョン、2030年の目標及び指標、2030年までに市民に実践いただきたいアクション(以下「アクション」という。)等を策定した(※1)。CO₂の排出が少ないライフスタイルへ転換するための仕掛けとして、令和4年度に創出及び実証したプロジェクトの推進及び新規プロジェクトを創出することで、脱炭素ライフスタイルへの転換を加速させる。

※1 2050年脱炭素ライフスタイルのビジョン等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000304516.html>

2 委託内容

(1) 企業等連携によるプロジェクト(※2)の創出及び実証支援

京創ミーティングの下に設置された3つのテーマ別ワーキンググループ(※3)において、参画するメンバーが、京創ミーティングで構築するビジョン、2030年の目標及び指標等に基づき、市民・企業・コミュニティ等と連携し、市民のライフスタイルをよりCO₂の排出が少ないものに転換していくための仕掛け(以下「プロジェクト」という。)を創出するとともに、実証することとしている。

本業務では、テーマ別ワーキンググループへの参加、プロジェクトの創出に当たっての課題設定や事前調査、ビジネスモデル構築等のアドバイス、プロジェクトの実証や効果の算定、情報発信の支援について、令和4年度に創出・実証したプロジェクトの継続支援に加え、令和5年度に新規で創出するプロジェクトの支援を委託するものである。

※2 企業等連携によるプロジェクト

2050年脱炭素ライフスタイルビジョンの実現に向けて、市民の行動変容が進むよう、本市とともに、市民、事業者及び団体等が連携して実践するアイデア・仕掛けのこと。

※3 テーマ別ワーキンググループ

3つのテーマ（消費行動、住まい、つながり）ごとに、専門的な知識を持つ又は先進的な取組を行うメンバーにより構成。

〈プロジェクト例〉

テーマ	プロジェクト例	詳細
消費行動	使用済衣服の回収&循環プロジェクト	使用済衣服を回収・リユースすることで、衣服の循環を生み出す。また、服を長く着ることにより、新品の衣服購入量が減少する。
住まい	つながりを感じられる住まいづくり（京都の冬は寒くないプロジェクト）	学生寮やシェアハウスの住民グループで環境配慮活動に取り組むことで、地域・社会における孤立を防ぎ、地域ぐるみでの面的な脱炭素ライフスタイルの実践・教育につなげる。
つながり	地域での生ごみ堆肥の活用推進プロジェクト	堆肥化の取組を通じて、生ごみの削減と農業への活用による、地域循環モデル事例を数多く創出する。また、市民が堆肥を利用する現場を知る機会を提供し、地域における脱炭素ライフスタイルの学びと実践につなげる。

※ 令和4年度のプロジェクトは別紙を参照すること。

① プロジェクト創出支援

- ・ 事前調査として、先行事例や先行研究、市民ニーズ等を調査するため、資料収集や関係者へのヒアリング及びアンケート等を通じた情報収集等の支援を行う。
- ・ 事前調査を踏まえて、プロジェクトに関する市民等のステークホルダー、活動内容、実現性及び収益性等のビジネスモデル構築に係るアドバイスを行う。
- ・ 関連事業者及び専門家等とのマッチングなど、プロジェクトの実施体制の構築に係る支援を行う。

なお、プロジェクト設計及びプロジェクト実施体制を構築したものを、プロジェクトとして認定する。令和5年度は、少なくとも3件の新規プロジェクト創出を目指すものとする。

② プロジェクト実証支援

- ・ プロジェクトの社会実装に向けて、有効性や、実現性、収益性等を評価するための実証について、プロジェクトに参画するメンバーとその他関係者等との調整や、企画運営、目標設定（原則としてCO₂削減量とすること）、周知等に関して最長2年間支援する。
- ・ 実証に参加した市民（イベント参加者、サービス利用者及び商品購

入者等。以下「参加市民」という。) の数を可能な限り計測する。

- ・ 参加市民、関係者等の意識がどのように変化したかについて、アンケート等により調査する。(調査方法について提案すること)
- ・ CO₂削減量(目標値をCO₂削減量としなかった場合においては、当該指標値の変化量)の算定を支援する。
- ・ 実証に当たっての支援として、専門家謝金、調査費、会場費、資材費、広報費等について、本市と協議のうえ、必要経費として認める。プロジェクト1件当たりの支援費は300千円程度とし、合計額は900千円までとする。

なお、プロジェクト1件につき、支援費の支払いは原則1回までとする。

③ 成果の発信

- ・ プロジェクト及び実証の概要や成果を、京都市情報館、本市公式ホームページ「2050MAGAZINE」(※4)及び京創ミーティングに係る既存のSNS(facebook)等で発信するための原稿を作成する。

※4 脱炭素ライフスタイル推進に関する情報を発信する公式サイト

<https://doyoukyoto2050.city.kyoto.lg.jp/>

④ コーディネータ及びアドバイザーの設置

- ・ 上記①～③に掲げる支援を実施するため、地球温暖化対策への理解があり、社会課題解決型ビジネスに係るビジネスモデル構築等の業務に精通したコーディネータを、プロジェクト毎に設置する。なお、同一人が複数のプロジェクトのコーディネータを兼ねることも可能とする。コーディネータを設置するプロジェクトは本市と協議のうえ、ワーキンググループによって決定する。
- ・ 上記②に掲げるプロジェクトの有効性の評価を支援するため、地球温暖化対策への理解があり、CO₂削減量等の効果測定等を支援するアドバイザーを最低1名設置する。

(2) 市民ワークショップ等の開催

脱炭素ライフスタイルへの意識変革を促すとともに、市民の主体的な関わりを誘発するため、市民参加ワークショップ等の開催、市民ライター育成について委託する。

① 市民参加ワークショップ等の開催

脱炭素ライフスタイルビジョン、アクション及びプロジェクトについて、市民が学び、自分ごととして捉えるためのワークショップの開催や、プロジェクトを新たなビジネスとして考えるアイデアソンを開催する。

(委託内容)

ア 参加者の募集

- ・ ワークショップの参加対象は全世代であるが、特に学生や子育て世代を中心とする（募集方法について提案すること）。
- ・ アイデアソンの主な参加対象は起業を希望する学生等とする。
- ・ ワークショップ又はアイデアソンを合計6回程度開催（各回参加者15～20名程度）すること。ただし、最低3回は、本市や他団体等が市民と意見交換を行う既存のワークショップ等（※5）の場を活用することとする。活用するワークショップ等は本市と協議のうえ、決定することとする。

※5 令和4年度に活用した既存ワークショップの例

例1 上京区民まちづくり会議「上京！MOW」（京都市）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000303233.html>

例2 「ちっちゃい焚き火を囲んで語らい、いろいろ焼いて食べる会」（ロームシアター京都）

<https://www.krp.co.jp/tamari-ba/detail/1791.html>

例3 「WE LOVE KYOTO～SDGsで暮らしやすい京都の新たな魅力を創造しよう！～」 （京都市）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000304882.html>

イ 企画、運営

ワークショップ等の企画や、当日のファシリテーション等の運営を行う。

ウ 発信

ワークショップ等の概要や参加者の意見をWEBやSNS等で発信する。また、本市公式ホームページ「2050MAGAZINE」に掲載するため、原稿等のコンテンツを作成すること。

② 市民ライター育成

市民自らがライターとなって、脱炭素ライフスタイルに資する取組を発信いただくため、市民ライター育成のプログラムを実施する。

脱炭素ライフスタイルの必要性を自分ごとと感じ、それを多くの人に感じてほしいという意欲を育て、市民目線で取組事例を発信するとともに、ライター自らの気付きと具体的な行動変容を促し、地球温暖化対策の担い手の育成を図る。とりわけ、市民の関心を引き、読み進めてしまうような面白みのある記事を作成するライターの育成に重きをおく。

(委託内容)

ア 市民ライター募集

対象者：学生や子育て世代を中心とする市民、10名程度

イ 市民ライター育成

採用した市民ライターに対して、以下の講習を行う。

- ・ 地球温暖化対策、京創ミーティング、先進的な取組事例等について
- ・ ライターとしての基本、取材、原稿執筆及び効果的な発信手法について
- ・ その他必要な知識について

ウ 市民ライターの取材支援

講習を受けた市民ライターが取材を行う際に、取材先の選定等の支援を行う。

〈取材先〉

プロジェクトや京創ミーティング・ワーキンググループのメンバー。その他、脱炭素に資する取り組みを行う市民、コミュニティ及び企業など。

エ 原稿の執筆指導、原稿の校正

- ・ 専門家による原稿執筆指導、原稿の校正を行う。
- ・ 育成したライターは、原則、令和5年度内に1回以上、原稿を作成することとする。

3 事業スケジュール

令和5年4月～

プロジェクト創出及び実証支援、
市民ワークショップ等の開催、
市民ライター育成プログラムの企画検討
市民ライター募集

6月

7月～11月 市民ライター育成講座の実施
11月～ 市民ライター取材記事の発信

4 報告

本業務に関する実施結果を集計・分析のうえ、業務完了後に速やかに業務実施報告書を提出すること。

5 履行期間

委託契約締結日～令和6年3月31日（日）まで

6 電子データの仕様

- (1) 電子データは、Microsoft社Windows10上で表示可能なものとする。
- (2) 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。
 - ・ 文 章：Microsoft社Word
 - ・ 計算表：Microsoft社Excel
 - ・ 画 像：BMP形式又はJPEG形式
- (3) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては、本市担当者の指示に従うこと。

7 留意事項

- (1) 当室との連絡を密にして業務に当たること。
- (2) 業務の進行について、随時、当室と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 作成した成果物は本市に帰属する。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、当室と協議すること。
- (5) 業務の成果について公表する場合は、事前に当室と協議すること。